

群会議の話題

第463号

2024年1月9日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <http://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©1月1日組織人員
現在4,141人

今月のテーマ

春一番拡大スタート

仲間の状況を聞き取ろう

明けましておめでとうございます。23年も、拡大運動を始めとした組合諸活動にご協力頂き、ありがとうございました。

23年の拡大運動は、13分会中11分会が年間目標を達成し、また3分会が実増を勝ち取り、24年に勢いをつける成果をあげることができました。この結果は、1年を通して日頃から皆さんが仲間に声を掛け、拡大運動を継続的な取り組みとしてきたことによつて得られたものです。あらためて感謝申し上げます。

さて年が明け、24年のスタートと同時に、1月当初人員を基準とする年間拡大がスタートしました。1月～3月は春一番拡大として、1月組織人員の2.5%を目標に設定し、取り組みます。

春一番拡大は春の拡大にもつながり、組合を強く大きくしていくための土台を築く、大切な時期です。

組合加入の目的は土建国保だけでなく、労災保険や諸講習など様々で、組合未加入者が組合に何を求めているか聞き取り、仕事と暮らしに役立つ組合の諸制度を伝えることが重要です。引き続き、日頃か

ら組合未加入者に声掛けをお願いします。23年10月からインボイス制度が導入され、インボイス登録事業者になったことで、今年から消費税の申告納付が必要になる方もいると思います。インボイス制度は2割特例（消費税の納付税額を、売上に係る消費税額の2割とすることができるとの特例。※インボイス登録を機に、消費税免税事業者から消費税課税事業者になった方が対象）など、いくつか経過措置がありますが、適用要件もあり複雑です。

2月に支部で開催する自主申告記入会（確定申告相談会）では、インボイス制度への対応や消費税の申告納付について、税理士に相談ができます。群会議で声を掛け、悩み困っている仲間がいたら、自主申告記入会を伝えてください。困った時に相談できるのが組合であり、「組合に加入して良かった」と思ってもらえれば、組合との距離も近くなります。

どけんカレンダー (2024年1月14日～2024年2月24日)

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25

群会議

分会集約会議

分会執行委員会

群会議

分会集約会議

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 1月24日(水)午後2時
2月9日(金)午前10時
受付 支部会館2階

★税務相談会(予約制)
日時 1月24日(水)午前10時
受付 支部会館2階

★建築相談会(随時受付)
相談を希望される方は
支部にお問合せ下さい。

※分会、群の会議日程は、
地区により前後しますので
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

自主申告記入会開催!

(確定申告相談会) 確定申告はお忘れなく

毎年開催している「確定申告相談会」ですが、今回より納税者本人が税額を計算し自主申告することが明確となる「自主申告記入会」に変更します。

今年開催している「確定申告相談会」ですが、今回は全日程で税理士が同席します。

◆費用(税対部費)

○事業申告・青	5500円
○事業申告・白	3300円
○給与申告	2200円
○不動産申告	3300円
○消費税・原則課税	5500円
○消費税・簡易課税	2200円
※譲渡所得等は、内容により	
	3300円〜7700円

これまでの相談会と大きな変更はありませんが、確定申告書の名前や住所等を本人が手書きをする方式に変わります。

100万人国会請願署名の取り組み 各群一人ひとりの協力を!

■取組内容

魅力ある持続可能な建設産業の実現に向けて、建設職人の雇用改善、担い手確保・育成に関する国会請願署名に力を結集して取り組みます。請願署名を組織人員の2倍8500筆を目指します。

【国会請願署名の目的】

- i) 賃上げや処遇改善、担い手確保・育成、CCUS推進の施策を確実なものにする。
- ii) 国や都、自治体における法改正、条例制定、制度創設などを訴える。

【請願項目】

- i) 建設労働者の雇用改善、賃上げ
- ii) 建築大工などの若年者等の入職・定着、担い手確保・育成
- iii) 建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進

【取組期間】

11月〜24年3月末の5カ月

【注1】60歳〜69歳の申告者で納税額が「0円」の場合は、参加費を半額。

【注2】70歳以上の申告者で納税額が「0円」の場合は、参加費を免除

◎支部日曜健診のご案内

支部会館にて今年度最後の日曜健診を開催します。組合員とその家族の健康を守るため、受診率向上を目指して是非この機会に家族そろって受診しましょう。また、健診受診時にはマスクの着用をお願いいたします。

日時：2月18日(日)

午前8時30分〜午前11時30分
(受付：午前11時15分まで)

※受付時間は厳守!遅れると受診できない場合があります。

会場：支部会館・3階(受付)

締切：2月2日(金)午前中

又は、定員100名到達時点

◎乳がん検診のご案内

女性がかり患するがんの中で、もっとも多いのが乳がんです。下記の通り、早期発見に向けた検診(エコー検査)をおこないます。今年も組合員家族(女性)を対象としますので、ふるってご参加ください。

日時：3月3日(日)

午前9時〜正午
(受付：午前11時15分まで)

会場：支部会館4・5階

持物：健康保険証

定員：70名

費用：3500円(現金払い)

◎講習料領収証の取り扱い

研修センターが11月24日にインボイス発行事業者になりました。

これにより、①支部窓口では「受講料預かり証」を発行し、②受講当日に「受講料領収書(インボイス)」を発行する取り扱いとなります。

また、互助制度の講習助成金(年度2万円上限)を利用する場合は、従来通り受講料を支払う方(領収書宛名)が組合員本人であることが条件となっています。

自主申告記入会の日程

①白色申告・給与申告

「日程と対象分会」
2月16日 事業所、洗足池、東調布
新田、徳持

2月19日 西馬込、はすぬま、多摩川
六郷

2月20日 羽田、蒲田キネマ、梅屋敷、糀谷、大森

②青色申告・消費税・譲渡

「日程と対象分会」
2月26日 事業所、洗足池、東調布
新田、徳持

2月27日 西馬込、はすぬま、多摩川
六郷

2月28日 羽田、蒲田キネマ、梅屋敷、糀谷、大森

「会場」支部会館4階
「時間」午前10時〜正午、午後1時〜午後3時

③予備日

「日程」3月12日(火)
「会場」支部会館4階
「時間」午後2時〜午後6時

*分会指定なし。消費税・譲渡所得の申告は②の日程にお越しください。予備日は大変混み合う為、できるだけ通常日程での参加をお願いします。

◎お持ちいただく物

今回(令和5年分)の確定申告書書類一式、令和3年・令和4年分の申告書(控)収入・経費がわかる書類、各種控除証明書(国民年金、健康保険、介護保険、生命保険、地震保険など)、消費税の申告がある場合は、消費税申告書書類一式、令和3年・令和4年分の申告書(控)